



すまいのひろば

2022年(令和4年) 7月号



JKK東京

【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

収入報告書は必ず提出しましょう！

提出期限は**7月7日(木)**です。

6月13日(月)にお送りしました収入報告書は、**来年度**(令和5年4月から令和6年3月まで)の**住宅使用料**を決める重要な書類です。必要書類を添付のうえ、返信用封筒に入れて**7月7日(木)**までに提出してください。

収入報告書の提出がない場合には、近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料を負担していただくことになります。

お問い合わせ先

6月14日(火)～7月7日(木)の間は次の電話番号でお受けします。
JKK東京 収入報告専用ダイヤル ☎03-6812-1512
9時～18時(土日は除く)

住宅使用料の一般減免、特別減額を受けている世帯

●「収入報告書」の提出は**必要ありません**(用紙はお送りしていません)。

ただし、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので更新時期に必ず手続きを行ってください。

※手続きを行わない場合、翌年度から近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料となります。

ご注意ください



収入報告書に関する記事は、次ページに続きます。➡

もくじ

● 収入報告書は必ず提出しましょう！	12
● 認知症等である入居者の収入申告義務の緩和について	2
● 大雨・台風への備えについて	3
● お住まいのみなさん向けの情報をホームページに掲載しています	3
● ご自身で設置した浴槽・風呂釜が故障している方へ ～東京都の負担による浴槽・風呂釜の取替え～	4
● 東京都環境局からのお知らせ	5
● 夏季の節電へのご協力をお願い	5
● 都営住宅等での転貸(民泊等)及び用途外使用は禁止されています	6

7月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、8月1日(月)です。

口座振替ご利用の方は、残高不足で引落しができないことがないように、事前に残高の確認をお願いします。

◇収入報告書の用紙をお送りした世帯

都営住宅または福祉住宅に令和4年5月16日以前に入居した世帯にお送りしています。

◇収入報告書に必ず添付する書類

※詳細は、収入報告書に同封されている「収入報告書提出のしおり」等をご覧ください。

●すべての方（生活保護または支援給付〔※〕を受けている方を除く）

令和4年度住民税課税（非課税）証明書の原本（世帯全員分）

ただし、名義人または同居者に扶養されていることが課税証明書で確認できる方は必要ありません。

●生活保護または支援給付〔※〕を受けている方

受給者全員の氏名が記載された生活保護受給証明書または支援給付受給証明書

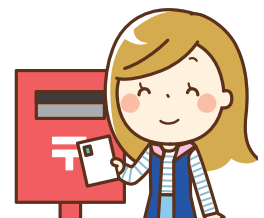
（受給者以外の方がいる場合は、その方の令和4年度住民税課税（非課税）証明書も必要です。）

※支援給付とは、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく給付のことです。

収入報告書の提出期限は7月7日(木)です。

※みなさんをご提出された「収入報告書」は順次開封作業を行っており、お問い合わせについては確認にお時間をいただきます。なお、ご提出された収入報告書の必要書類に不足などがあつた場合は、個別にご連絡いたします。

提出期限までにご提出をお願いします！



認知症等である入居者の収入申告義務の緩和について

名義人が認知症などの理由で収入報告書を提出できない場合、都が定める一定の条件にあてはまる世帯について、事前の申立てに基づき収入報告義務を緩和できる制度があります。その場合、都が調査した収入の状況に応じて使用料を決定します。

この制度の利用には、申出書と次の書類を提出する必要がありますので、ご希望の場合は下記へお問い合わせください。

申告が困難な事由	添付書類
認知症である	認知症であることが記載されている診断書※
精神障害者である	精神障害者保健福祉手帳の写し（等級不問）
知的障害者である	愛の手帳（療育手帳）の写し（等級不問）

※アルツハイマー病やレビー小体病等が原因となって認知機能が低下していることが明記されている診断書

ただし親族等にご協力いただき、収入報告書の提出が可能な場合は、引き続き提出をお願いします。

■収入申告義務の緩和についてのお問い合わせ先

JKK東京 都営収納課 収入調査係 ☎03-3409-2261 (代)

大雨・台風への備えについて

大雨・台風の災害時には、お客さまセンターの電話が大変混み合います。下記の内容を参考に、ご自身でできる一次対応をお願いします。

●強風への備え

- ・ガラス破損被害防止のため、風に飛ばされる危険のあるもの（洗濯ハンガー、鉢植え、物干し竿等）は室内に入れましょう。
- ・外から物が飛んできた場合に備え、サッシを施錠した上でカーテン等を閉めておきましょう。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ることや、養生テープで×印のようにクロスして貼るのも効果的です。



●居室内の浸水対策

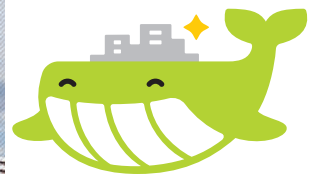
- ・バルコニーの排水溝はきれいに清掃しておきましょう。
- ・サッシや玄関扉から雨水が吹き込んだ場合、下枠に雑巾やタオル等で壁を作るようにして水をせきとめてください。また、こまめに水分をふきとりましょう。
- ・窓周辺の家財や家電は被害を受けない場所に移動させ、電気のコンセントは漏電、ショート、感電などの事故が発生する可能性があるため、抜いておきましょう。

■JKK東京ホームページ 災害等への備え

<https://www.to-kousya.or.jp/nyukyosha/saigai/taifu.html>



お住まいのみなさん向けの情報を ホームページに掲載しています



④ 手続き等に関するよくあるご質問

都営住宅等にお住まいのお客さまから多く寄せられるお手続き等に関するご質問を、Q&A形式でご案内しています。

④ 災害への備え

お住まいの皆さまへ

④ 自治会等の活動に関する情報

自治会等の活動や共用部分の管理などに関連する様々な情報をまとめました

JKK東京ホームページでは、都営住宅等にお住まいの皆さまへの情報を掲載しています。以下のような内容を掲載していますので、ご覧いただき、ぜひお役立てください。

都営住宅等にお住まいの皆さまへ <https://www.to-kousya.or.jp/nyukyosha/toei/>



●手続き等に関するよくあるご質問(Q&A)

●災害への備え(大雨/台風・地震・低温/凍結・竜巻)

●自治会等の活動に関する情報

(自衛消防訓練実施の手引「生活ルールを守りましょう」チラシ(多言語版)など)

●すまいのひろば バックナンバー・外国語版

●住まいのしおり ~最新版~

●「まるわかり! 修繕費用の負担区分」

●「エアコン設置、インターネット回線開通について」など

ご自身で設置した浴槽・風呂釜が故障している方へ ～東京都の負担による浴槽・風呂釜の取替え～

東京都では、お住まいのみなさんがご自身の費用で設置した浴槽・風呂釜について、東京都の費用負担で新しいものに順次取り替えています。ご自身の費用で設置した浴槽・風呂釜が故障して使用できない方からの申込みを次のとおり受け付けます。

1. 申込要件

以下の申込要件をすべて満たす方が対象です。(昨年度から変更しています)

- (1) ご自身で設置した浴槽・風呂釜が故障していること。
- (2) 浴槽・風呂釜を取り替えた場合は、住宅使用料(家賃)を改定するため、改定について同意をしていただくこと。(注1)
- (3) ご自身で設置した浴槽・風呂釜を自己負担で撤去・処分すること。(注2)
- (4) 住宅使用料(家賃)、駐車場利用料金を滞納していないこと。
- (5) 収入超過、高額所得者に該当しないこと。

(注1) 住宅使用料(家賃)の改定の目安：月額500円～3,000円程度の増額

・増額する金額は、世帯の収入区分に応じて異なります。

・正式な金額は、浴槽・風呂釜の取替工事実施後に通知書でお知らせします。

(注2) 撤去・処分は、取替えを行う施工業者に依頼することもできます。

(撤去・処分費用は自己負担となります。)

2. 申込方法

申込みを希望される方は、郵送配布期間中にお客さまセンターにお電話ください。

要件について確認のうえ、該当する方に申込書類を郵送いたします。

申込書類が届きましたら、案内にしたがって郵送によりお申込みください。

○郵送配布期間 令和4年8月1日(月)～同年8月22日(月)

○申込期限 令和4年8月31日(水) 郵送必着

3. 申込後の流れ

受付期間終了後、申込書類の審査を行い、予定数を上回る申込みがあった場合は、抽選により実施の可否を決めさせていただきます。審査・抽選の結果等は郵送により公社からお知らせいたします。

(審査の結果、要件を満たさないことが判明した場合には受付後でも工事をお断りすることがあります。)

抽選後、当選された方を対象に、10月以降から順次、公社指定工事店が浴槽・風呂釜等の故障を確認し、東京都による取替工事を実施いたします。

※お申込みから取替工事の開始まで期間を要しますことをあらかじめご了承ください。

■浴槽・風呂釜の取替えについてのお問い合わせ先

6 ページ「JKK東京 お客さまセンター」

- ・申込書の送付をご希望の方は、電話番号①へ
- ・工事内容のお問い合わせは、電話番号②へ

東京都環境局からのお知らせ

HTT ④減らす・①創る・①蓄める を進めよう！

電力をHTT(④減らす・①創る・①蓄める)する取り組みは、気候変動(地球温暖化)対策に寄与するだけでなく、中長期的なエネルギーの安定確保につながります。東京都では都民・事業者の皆さんと一緒にHTTに取り組んでいきます。



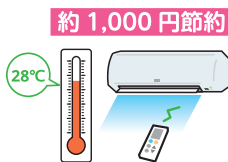
特に、冷房の使用などで電力消費量が多くなりやすい夏は電力の削減(④)がポイント！

家族みんなで暮らしを見直し、工夫することで地球にも家計にもやさしい省エネに取り組みましょう！

電力を④減らす～ 少しの工夫で大きな成果 わが家の省エネ始めましょう！

①冷房時の室温は28℃を目安に

エアコン(冷房時)の風向きを上向きにし、扇風機やサーキュレーターを併用して空気を循環させると効果的です。すだれ等による日差しのカット、玄関やバルコニーでの打ち水でも冷房効果が高まります。



⑤省エネルギー性能が高い家電等へ買い替え

エアコン約 4,700 円節約、冷蔵庫約 6,500 円節約

家電製品の省エネ性能は年々進化しており、買い替えにより大きな省エネが図れます。対象製品に買い替えると最大2万1,000円相当の商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」がもらえます。



東京ゼロエミポイント 検索



②エアコンのフィルターをこまめに掃除

約 1,000 円節約

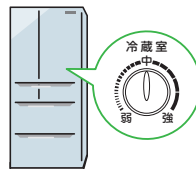
月2回を目安にフィルターを掃除しましょう。目詰まりすると吸い込む空気の量が減り、冷やす力が弱くなります。

③夏は冷蔵庫の庫内温度を

「強」から「中」に

約 2,000 円節約

夏以外は「弱」にするとさらに効果的。



④冬以外は便座の暖房、

温水洗浄の温度設定を切る

約 3,700 円節約

タイマーや節電モード機能が付いている場合は設定しましょう。

⑥節水型シャワーヘッドへ交換

節水も省エネにつながります。節水型シャワーヘッドへの交換でお湯の使用量を2～3割減らすことができます。

⑦電気の契約アンペアを見直し 約 3,400 円節約 ※1

世帯人数の減少や同時使用を控える生活行動の見直しにより、アンペアを下げられる可能性があります。

※1 50アンペアから40アンペアに変更した場合

の値は一般の家庭における年間の節約金額(目安)です

その他のHTT(④減らす ①創る ①蓄める)の取組は

【Tokyo Cool Home & Bizポータルサイト】に掲載しています。



■節電・省エネの取り組みについてのお問い合わせ先

東京都環境局地域エネルギー課 ☎03-5388-3533

夏季の節電へのご協力をお願い

今般、老朽化や補修のため、一時的に稼働を停止している発電所が多数あり、夏の季節に向けて、電力の供給がひっ迫することが予想されます。

お住まいのみなさんには、可能な限りの節電に努めてくださいますようお願いいたします。



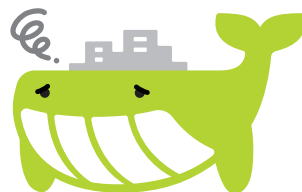
都営住宅等での転貸(民泊等)及び用途外使用は禁止されています

都営住宅および東京都施行型都民住宅は、宿泊施設として貸し出すことはできません。

入居時の使用許可条件においても、都営住宅等を転貸したり、居住の用途以外に使用すること(*)を禁止しており、こうした事実が判明した場合には、使用許可を取り消し、住宅の明渡しを求めることがあります。

お住まいのみなさんは、住宅を適正に使用していただきますようお願いします。

*東京都の許可を得て、住宅の一部を、あんま、はり、きゅうなど、住宅にお住まいの方の福祉を目的とした仕事に使える場合もあります。



お住まいのみなさんや来訪者への注意を喚起するため、エレベータ内に以下のステッカーを貼付しています。

法令により、都営住宅を有料で旅行者に転貸することは禁止されています。

Attention!

注意!

주의!

It is illegal to use these housing facilities as lodging for tourists.

将本住宅设施作为住宿设施向旅行者提供是违法的。

본 시설을 여행자를 위한 숙박 시설로 사용하는 것은 위법입니다.

東京都住宅政策本部

☆お問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ☆

受付時間：9時～18時（土日・祝日・年末年始は除く）

① 各種お手続き 使用料のお支払い 住まい方のご相談

ナビダイヤル

☎0570-03-0071

携帯電話の無料通話分や割引サービスがご利用可能な方

☎03-6279-2652



② 修繕のお申込み・ご相談

漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、居住者の安否に関わる緊急のご連絡は24時間365日対応

ナビダイヤル

☎0570-03-0072

携帯電話の無料通話分や割引サービスがご利用可能な方

☎03-6279-2653



ナビダイヤルとは

固定電話からおかけの場合、市内通話料金で通話できます（公衆電話を除く）。
携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

- すべての電話番号で通話料がかかります。
- お客さまセンターでは、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は電話が混み合いつながりにくい状態となる場合があります。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。
- 「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

ホームページ
のご案内

東京都住宅政策本部

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都住宅供給公社

<https://www.to-kousya.or.jp/>



「すまいのひろば」外国語版はこちら
Foreign-language versions



「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。

SAVE THE GREEN EARTH!